

第1号議案

平成23年度事業報告書

社会福祉法人ふれあい福祉協会

I 第二種社会福祉事業

1. 社会復帰者相談事業の実施

ハンセン病療養所の入所者及び退所者並びにその家族をはじめとした生計困難者に対して、生活面での様々な相談に応じることとしている。

特にハンセン病療養所を退所し、社会復帰した方の中には、地域社会の中で生活していく上で、偏見・差別、長期にわたる療養所生活、後遺症あるいは高齢などの理由により、医療・生活・職場等において様々な問題に直面されている。

そのため、社会復帰者に対しての助言を行うなど、問題解決のための相談窓口を設置し、相談事業を行った。

2. 社会復帰支援事業の実施

ハンセン病療養所から社会復帰する際に必要となる生活基盤の準備（住居、日用品、就労準備等）に対する支援及び社会復帰者の自立支援のための支援を行った。

23年度は、7件7,960千円の支援金の支給を行った。平成10年度～平成24年3月31日までに333名が利用され、支援額は714,410千円である。

また、退所者の動向や実態、今後の退所希望者の把握、社会復帰後の課題・要望、地域社会における退所者の支援者や支援グループ等の活動状況の調査を行うこと等、復帰しやすい環境作りを進めるため並びに社会復帰者の抱えている問題点の把握について、平成23年10月と24年2月に青森県、東京都に於いて、全国のハンセン病療養所の福祉担当者を集めて「社会復帰支援事務担当者会議」を開催し、社会復帰者の課題等を検討した。

3. 障害福祉サービス事業の実施

精神障害者の社会復帰の促進及び自立促進を図るため、共同生活援助事業（障害者自立支援法第5条第16項）としてグループホーム個室11室並びに短期入所（ショートステイ）1室を運営している。平成23年度延利用者数3,511人、1日平均9.6人、利用率87.2%であった。

4. 地域活動支援センター事業

精神障害者を地域活動支援センターに通わせ、創作活動又は生産活動の機会を提供するとともに社会交流を促進させることによって、地域における障害者等の自立の促進と社会参加を図ることを目的とする事業である。これを渋谷区の助成を受け実施した。23年度の利用者数は延2,659人、平均11.3人であった。

5. 相談支援事業

精神障害のある方、その家族・保護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行い、障害者のその有する能力や適正に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援する事業を実施した。23年度の利用者数は延2,068人、平均8.8人であった。

II 公益事業

1. 宿泊所の設置運営

社会において生活基盤を持つことが困難な状況にあるハンセン病療養所の入所者及び退所者並びにその家族をはじめとした生計困難者に対して、就職活動や技能修得のため、又は居住場所を確保できるまでの間、或いはその他の用務で利用することを目的とした宿泊所（2人室1室）を運営している。23年度の利用者はなかった。

2. 普及啓発等事業の実施

(1) 社会交流事業

地域社会との交流が少ない療養所入所者が、地域住民との交流を深めることによって、一般社会のハンセン病に対する偏見を払拭するために入所者自治会等が地域住民と交流を図ることを目的とした各種行事・催し物等に助成を行う制度である。

観桜会、納涼会、文化祭等の療養所自治会の催しに地域住民を招き、また地域の催しに参加して相互の交流を図った場合及び地域の実情に応じた効果的な啓発活動を行った場合に助成した。23年度助成額は35,322千円であった。

(2) 地域啓発推進事業

療養所は、地域とは近くて遠い存在なので、近くて心の通う所として位置づけ、自治会と地域との啓発推進の役割を果たしてくれる「地域啓発推進員」を決め、自治会協力のもと、地域の実情に応じた啓発活動を図ることを目的とした事業（市民グループとの交流会、講演会など）に対して助成を行った。23年度助成額は14,005千円であった。

なお、近年は、施設内見学、学校、自治体主催のセミナー等における講演依頼が多く、主に療養所入所者自治会長が対応している。

- (3) 啓発小冊子「ふれあい福祉だより」の刊行
各都道府県をはじめ広く関係者・一般向けに配布した。

Ⅲ 収益事業

なし。

Ⅳ 寄付受納

平成23年度寄付受納の寄付者氏名は、別紙のとおりである。
受納額は258,000円

Ⅴ その他

ふれあい福祉協会の過去における反省及び謝罪を含め、将来における国立ハンセン病資料館との関わりについて検討するための小委員会を立ち上げ、将来のふれあい福祉協会のあり方を見極める。
(事業計画に追加 H23.3.28)

これに対して、理事長を委員長に理事・評議員から総勢9名の「ふれあい福祉協会の将来展望を開く検討小委員会」を立ち上げ、7回の委員会、2回の理事会、評議員会を開催し、10月7日付けで「ハンセン病問題への新生ふれあい福祉協会の使命と決意について」を発表。平成24年1月13日理事長他2名の委員会メンバーが厚労省健康局長に面談した結果、資料館運営については企画競争となる旨の説明を受けた。これを受け1月30日の検討小委員会、2月10日の理事会、評議員会において、企画競争への参加を決めた。企画競争参加のため3月6日企画書を提出したが、3月22日の結果通知により残念ながら採用されなかった。